

info  
09

## マイナンバーカードの訪問申請サービスは 12月28日(木)まで!

事前予約制

- 対象 次のいずれかに該当する市民  
▷0～2歳または75歳以上であること  
▷身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかを持っていること
- 利用条件 ・マイナンバーカードを申請してから2カ月以内に引っ越し予定がないこと。  
・申請者本人(0～2歳または成年被後見人の方は法定代理人)が同席できること。  
・外国人住民の方の場合、在留期限が2カ月以上先であること。  
・介護などが必要な方の場合、介助者が同席できること。
- 申込方法 訪問希望日(土日・祝日は除く)の3日前までに下記にお電話ください。

問 市民課住民班 (☎ 73-2116)

info  
10

## マイナンバーカードの休日特設窓口を開設します



- 日時 12月9日(土)/午前9時～正午
- 場所 市役所本庁舎 1階市民ロビー
- 可能な手続き マイナンバーカードの申請、受け取り、更新など(所要時間:15～30分/1人当たり)  
※混雑状況によっては、これ以上時間がかかる場合があります。

問 市民課住民班 (☎ 73-2116)

info  
11

## 第12回 栗駒山麓観光写真コンクール

作品募集

秋田県、宮城県、岩手県にまたがる栗駒山と、その周辺3市1村(秋田県湯沢市、宮城県栗原市、岩手県一関市、東成瀬村)の、豊かな自然、温泉、歴史、文化など、多彩な魅力を掘り起こし、見る方誰もが訪れたいような作品を募集します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



第11回最優秀賞作品「無言の夜明け」

◇最優秀賞(1点) 賞金5万円    ◇優秀賞(4点) 賞金2万円    ◇入選(5点) 賞金1万円

- 対象作品 令和4年4月1日から令和5年11月30日までの期間に撮影した写真で、コンクールやコンテストに未発表であること。
- 受付期間 12月1日(金)～令和6年1月15日(月)
- 応募方法 市内観光施設などに設置のチラシ裏面や市ホームページに掲載されている応募要領を確認の上、応募票に必要事項を記入し、直接持参または郵送してください。
- 発表・表彰 令和6年2月中に入賞者へ直接通知し、岩手県一関市で行われる応募作品展で表彰を行う予定です。
- 応募先 第12回ゆっくりひとめぐり栗駒山麓観光写真コンクール事務局 一関市商工労働部観光物産課  
〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

問 ゆっくりひとめぐり栗駒山麓連絡会議 観光・ジオパーク推進課観光振興班 (☎ 55-8180)